入 札 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月17日

支出負担行為担当官 近畿農政局長 安東 隆

1. 一般競争入札に付す事項

- (1) 件名 令和6年度近畿農政局一般定期健康診断等の業務(単価契約) (電子入札・電子契約方式対象案件)
- (2) 業務の内容 仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 京都農林水産総合庁舎、検診車 (レントゲン施設車) 及び受注者の施設
- (5) 入札方法 入札説明書により示した検査項目ごとの受診予定者数に見積もった単価を乗じた額を合計した金額を記載するものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格等

- (1)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、 同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級で格付けされている近畿地域の競争参加有資格者であること。
- (4)公告の日から4(6)の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成26年10月8日付け26近総第449号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項(近畿農政局競争契約入札心得(昭和59年3月29日付け58近総第52 8号(経)制定)様式第7号)について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
- (6) 健康診断等を実施することができる施設を保有している者であること。

3. 電子調達システムの利用

(1) 本案件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。 なお、電子入札により難い場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出すること。 また、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。 電子調達システムURL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101

(2)システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 近畿農政局総務課厚生係 嶋田 直明 電話 075-414-9610

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は電子調達システムにより交付する。

ただし、紙による交付を希望する場合は、以下の期間及び場所において交付する。

- 1) 交付期間 令和6年4月17日から令和6年5月2日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行 政機関の休日を除く。) の8時30分から17時15分までとする。
- 2) 交付場所 上記4の(1) とする。
- 3) その他 交付資料は、紙媒体(無料)による配布とする。
- (3) 契約条項を示す場所及び期間

上記 (2) に準じる

(4) 入札説明会の場所及び日時

入札説明会は行わない

(5) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限

令和6年5月7日 17時15分まで

イ 提出場所

電子調達システムにて送信。但し、紙入札による場合は、開札当日に持参又は、入札書受領期限まで に次の場所に郵送(書留郵便にて必着のこと。) すること。

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課審査係 林田 拓美 電話 075-366-2441

(6) 入札、開札の日時及び場所

ア 場 所 近畿農政局 入札室(地階)

イ 日 時 令和6年5月8日 10時00分 入札後直ちに開札

- 5. 競争参加資格のための提出書類、場所、期限及び方法
- (1) 提出資料 令和4・5・6年度資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し 1部
- (2) 提出期限 令和6年5月7日 17時15分
- (3) 提出方法 電子調達システムによる。

なお、同システムによりがたい場合は入札当日までに上記4(5)イに提出すること。

- 6. その他
- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3)入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

7. 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ (https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、 書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

(https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html) をご覧下さい。